



戦後家族の変容を身体のパリティクスからみる：
私たちは何を得たのか(第1回講演,家族・身体・セク
シュアリティ)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-06-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田間, 泰子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/10002

第1回講演

戦後家族の変容を 身体のパリテイクスからみる

— 私たちは何を得たのか —

田間 泰子

1 はじめに

大阪府立大学の女性学研究センターの、田間泰子です。今日は雨のなかをお集まりいただきまして、ありがとうございます。私が5回連続講演会、連続セミナーのトップバッターということで、概略的な導入部のお話と、後半に私自身の研究テーマに即した内容を少し紹介させていただきます。

はじめに、家族というテーマをなぜいま選ぶかということですが、実は本学の女性学研究センターでは、私が昨年着任する前に2回、すでに家族にかかわる連続講演会をおこなっています。1999年度に船橋邦子さんがセンターの主任を務めておられたときに、「誰のための家族？」という事で連続講演会をしました。それから2003年度に「ケアの現在」。これはケアを中心に行っているため、特別に家族ということではありませんが、日本ではケアの多くが家族とかかわって展開されているということから、そのなかでも家族論がいくつか展開されております。

それを考えますと、今年度にもまたやるということは、3、4年に1回、しつこく家族を語っていることになるわけです。けれども、今年はちょっと違う視点を持ち込みたいと思って企画しました。それが何かというお話を、おいおい説明させていただきたいと思っています。

さて、家族、夫婦、親子には、常にいろいろな問題が山積していると言
ってよいと思います。夫婦間の経済格差や、育児家事、それから職業的な
アンバランス、高齢化と介護、家庭内暴力。一人親家庭。生殖技術。少子
化にからむさまざまな問題。また、近年特に新しく起きているのは「憲法」
改正論議で、両性の合意と平等のもとに家族が持たれるという部分にかか
わる24条の改憲問題とそれに関わるセクシュアリティの問題です。

このなかで、どれか1つとして、例えば1999年や2003年より良い状態に
なったものがあるかということを考えてみますと、これがないのです。
「DV法」ができたりもしましたが、やはりさまざまな問題がそのまま残っ
ている。例えば少子化が1つの問題であるとすれば、ついこのあいだ合計
特殊出生率が1.25にまで下がったという事実が明らかにされたばかりです。

そのようにいろいろな問題がまだまだ未解決のまま、現代日本は展開
しているということから、もう一度家族を取り上げて、これまであまり論
じられてこなかった側面を考えてみたいと思いました。そのキーワードが
今回の連続講演会の統一タイトルのうちの1つ、「身体」です。

2 「家族」の語られ方 — その流れ

「身体」がどうして大事かという話の導入部として、「家族」の語られ
方を最初にご説明しておきたいと思います。

私は家族社会学が専門なのですが、家族という問題を取り上げよ
うと思ったときに、家族はその危機が叫ばれている問題であると、自分の
原稿を書き始めました。でも、いったい誰が危機だと言っているのだらう
と、ふっと考え直して、さまざまな家族の関連文献や雑誌を調べました。

まず1970年代までというのは、マイホーム主義とか、家族を持てば幸福
であるとか、あるいは家族は核家族のかたち、つまり一夫一婦制の夫婦と
その子どもたちで構成される家族が、標準的な家族であると語られてきま
した。こういう家族論は当時の文献でとてもたくさん見つかりますが、そ
の特徴が2つあります。

1つは、核家族というかたちが良いという場合に、悪い家族のあり方と

というのが想定されていたということです。それは何かというと、戦後の特徴として、戦前の家制度、天皇制のもとでの家制度における封建的な家族関係が悪者となった。例えば、妻は財産の処分権がないし参政権もないというような、非常に不平等があった家制度。それに対して、戦後に核家族のかたちでつくられる家族関係は素晴らしいはずだと、期待を持って語られてきたということがあります。代表は民法学者の川島武宜さんや森岡清美さんです。

もう1つは、この戦後の家族モデルが素晴らしいとすれば、それは正常である。こういう家族でなければならないという規範性をもって語られたということです。

それはどういうふうに文献にあらわれてくるかということ、船橋さんも以前の講演のときにおっしゃっていましたが、私も同じ経験があるのですけれども、大学で学ぶ家族社会学では病理的な家族のあり方とか、欠損している家族のあり方というのが、書いてあるのです。中身を読んでみると、それは一人親家庭だったりするわけです。多くは母子家庭です。そういう家族から非行少年がたくさん生まれるとか、人間の形成がゆがむというようなかたちで、非常に否定的に書いてある時代でした。

70年代までは、そういう意味では山田昌弘さんが言うところの「戦後家族モデル」。この核家族のかたちが戦前との対比、あるいは「欠損」家族との対比のなかで、素晴らしい理想の幸せになれる家族である、子どもがまともに育つ家族であると家族論が展開されました。

ところが、80年代に家族がどう語られたかということ、「危機」とか「崩壊」というのが語られ始めるのです。基本的にはこの流れが今まで続いていると言っているのです。

代表として挙げた我妻洋さんは心理学者です。家族論において、日本社会で戦後に大きな影響を持ってきた1つの勢力は心理学や精神分析の関係の方々です。そこで代表者として1人入れておきました。

どうして、この80年代に、幸せなはずの家族が危機や崩壊に陥っていると言われたかということ、実はその前段階として、1973年前後にマスメディア、特に新聞や雑誌で親が子どもを虐待したり、殺したりしているという

ことが頻繁に報道されたのです。これは実体に即していないのですが、社会問題化して、母親は子どもを愛するべきなのに、子どもを虐待して殺しているというようなことが、まず家族危機説の前段階として非常に言われました。

そのあと、非常にマスメディアを揺るがしたのは、東京の超一流の進学校の高校生が、家庭内で親に対して暴力を振るっていた。それで、思い余ってお父さんが、その高校生を絞め殺してしまったという事件です。

つまり家族のなかで子どもから親へ、親から子どもへというかたちで、暴力が振るい続けられていたということが明るみになった事件です。この事件をきっかけに80年代にどうも家族は幸福ではないと、そのなかで暴力が吹き荒れているのだということが言われるようになりました。

ところで、その前の、幸せな家族というマイホーム主義のときの母子関係はどのように語られていたかということ、実はこれが「3歳児神話」がつけられた時代であります。

「3歳児神話」は、1950年代後半から、厚生省児童局がNHKを使ったり、出版物を使ったり、いろいろなかたちで広めていきまして、60年代に高度経済成長に向けた「人づくり政策」の一環として、たとえば3歳児検診として制度化したりしました。小沢牧子さんによれば、高度経済成長期の乳幼児政策だったということになりますけれども、家族の問題と母子関係、母性の問題。父親のあり方ではなくて、女性の母親としてのあり方が、常に問題化されてきたのです。

ここで少し脇道にそれますが、近年のジェンダー・バッシングに関わる問題がありますので、お話しておきます。実は母性については、河合隼雄さんというユング派の精神分析家が、日本は母性社会日本であるということを行っている。心理学者の土居健郎さん（『「甘え」の構造』）もしかり。その前に知識人に受けた本として、評論家の江藤淳さんが『成熟と喪失—母の崩壊』で、ひそかに日本社会=母性社会論を説いています。1990年代に入ってから、林道義さんがそのような流れで主張しています。

この日本の文化論ですが、実は欧米文化はキリスト教を中心とする、父の文化であるという位置付けをみなさんしていて、それを批判して上野千

鶴子さんは1994年に、これは要するに、西洋の男たちが押し付けてきたオリエンタリズムという枠組みのなかで自分たちのアイデンティティーをつくりたいために、日本の男が母性を利用しているだけだと言っています。とにかく、母性論と家族論が、日本文化論、日本の伝統論とずっと深くかかわって論じられてきたということを押さえておきたいと思います。

それからもう1つ、久徳重盛というお医者さんです。子どもの病気のたいがい母親が悪いということで、『母原病 — 母親が原因でふえる子どもの異常』という非常に売れる本を出し、続編と続々編まで出してから、ついに父親が悪いと言って、『父原病 — 父性なき父親が、子どもを歪ませる』までいったことはたしかです。

ところが、こういう流れの途中から、特に1970年代から80年代に、母性とセクシュアリティということに関して家族の問い直しは、実は同時並行的に始まっていました。

このなかで戦後家族モデル批判から共同体志向が出てきますが、もう1つはフェミニズムによる母性の問い直しです。沢山美果子さんという今は江戸時代に関して非常に優れた研究をいっぱいされている方が、1979年の論文で、母性は近代につくられた産物だということを初めて言いました。画期的な論文だと私は思っています。

それからもう1つ、加納実紀代さん編集による『女性と天皇制』という本があります。これは天皇制と女性、母性、父性とのかかわりを語った本で、非常に画期的で1970年代のフェミニズムの1つの到達点、展開を示していたと思われます。そして木村栄さんが、1980年に『母性をひらく』というすてきなタイトルの本を出しました。

エリザベス・バダンテールという人は1981年に、翻訳ですけれども、フランスの母親が子どもをいっぱい捨てまくっていた、だから母性愛はフランスでも近代の産物だということを言ひまして、日本でも物議を醸しました。歴史では脇田晴子さんが『母性を問う』という本を出版しましたし、つまり80年代に至って、母性というものはあたりまえのものではないのか、歴史的にどう変化したか、どう抑圧として作用するのかなど、さまざまな議論の展開が起きました。

母親が3歳までは育児するのがあたりまえだという、60年代の家族論の中心であった母性愛の「3歳児神話」に対して、これらの研究は当然違うあり方、母性をひらくようなあり方、社会で、みんなで子どもを育てることを求める風潮につながったわけです。

それともう1つ重要な展開が70年代から80年代にありました。それはセクシュアル・マイノリティの問題の顕在化です。

1973年にオイルショックがあつて、75年に国際女性年、それから80年代にバブル経済へというところがあるのですけれども、1980年に日本女性学会が設立されたあと、80年代の中盤から「動くゲイとレズビアンの会（アカー）」とか、それからゲイのエイズ患者の報告第1号とか、トランスジェンダーの方のカミングアウトがありました。人々がたくさん発言をして、メディアで情報発信して、セクシュアリティを問い直していくという流れが起きました。

ここでちょっと考えないといけないわけですが、この1970年代の途中に、オイルショックがあるわけですね。オイルショックがあつて日本の社会はどうなったかという、例えば4年制大学卒の女性の就職は最悪な状況になりました。高校卒の女性が一番就職率がよくて、そのあと短大、そして大卒はいらないと言われてたりしました。それから、日本の女性の就労パターンになっているM字型で辞める女性の底が最低になった。つまりこのオイルショックの余波を受けたのは、もちろん男性も受けたのですけれども、女性が正規に勤め続けるということができなくなるというかたちで、しわ寄せが女性にきました。ところが、ちょうどそのとき、世界的には国際女性年が始まっていて、女性の人権の問題が非常に強調されていた時代だったということです。

つまり日本で女性が置かれていった状態と、世界的に女性の人権をもっと底上げしようという人権の流れが相反していた。

そのなかで日本が80年代にどうなったかという、バブル経済なわけですね。

このバブル経済と同時に、家庭基盤の充実政策というものを日本は取るようになりました。このときに性教育実践も後退していったと言われてい

ますし、成立しませんでしたけれども、「優生保護法」を改変することによって中絶をほとんどできないような状態にしようというような動きもありました。こういうバブル経済のなかで、また女性が雇用労働に参入していきますけれども、このときはもう非正規雇用として入るというパターンが成立しているわけで、日本型福祉の成立、日本型の専業主婦、あるいはパート主婦をベースにした家庭基盤の充実。そして、それをもとにした日本型の企業中心的な経営で、世界で独り勝ちしていく日本があった。その一方で、先ほど言ったような母性とセクシュアリティからの問い直しがある。

というような、お互いの流れがずれて離反しているような状態が、80年代に成立していたということになります。

この離反がますます大きくなったのが、90年代です。90年代は失われた10年、つまりバブルがはじけました。そして、日本社会が不況になって、これまでは女性が非正規雇用というのが決まったパターンであったのが、若年の男性や中高年男性までも、リストラや非正規雇用に巻き込まれるというかたちで、非常に日本社会が全体的に苦しむことになりました。

このときにジェンダーや家族に関して、どういうことが起きていたかという、1991年に『広辞苑』に「ジェンダー」が華々しく登場しました。そのあとには、何でこうなったのか不勉強でよくわからないのですけれども、性教育でもっといろいろなことをちゃんと教えましょうと、いまバッシングの対象になっている動きが、ここに始まります。

それから、セクシュアリティに関してはWHOが疾病分類から同性愛を削除して、人権がちゃんと認められるようになるとか。94年、95年に「子どもの権利条約」や、『北京行動綱領』での「ジェンダー」の多用、ILOの条約が日本政府によって批准されるなど、90年代に実にさまざまなかたちで、ジェンダー、セクシュアリティ、そして、子どもを巡ってさまざまな事態が進展していきました。

このころ、ジェンダーと家族を巡る対立が明確になっています。例えば上野千鶴子、山田昌弘、落合恵美子という家族を語るときに外せない人たちが何を言ったか。近代家族、これは「戦後家族モデル」ですが、上野千

鶴子さんは成立したあと終わったと言った。山田昌弘さんは、どこへ行くのか行方がわからないと、落合恵美子さんはもう超えていかなければいけないと言いました。

この94年に、非常に90年代の象徴的な彼らの家族本3冊が出たわけですが、この3冊がなぜこの年に出たかという、国際家族年なのです。

国際家族年は、家族という関係のなかで弱者をつくらないために、1人1人にとって人権が守られ個人の尊厳が尊重されるような家族関係をつくるために、設置されました。そのときに、この3人は「戦後家族モデル」はそうではなかったと、そのなかで問題や抑圧が生じていたので、もう終わらせて、どこか別のところへ超えていこうと言ったのです。

さて、21世紀に入りますと、落合恵美子さんは曲がり角にきたので次に行こうと言っているし、山田昌弘さんは、家族は行方がわからないまま迷走し続けていると言っている。牟田和恵さんも、これまでの家族はジェンダーに縛られた不平等な家族だったから超えていこうと言っています。

しかし、90年代にそれと同時に生じていたのは、ジェンダーとジェンダーフリー、女性学へのバッシングです。性教育もバッシングを受けています。高橋史朗という人は、性教育、ジェンダーフリー教育は歴史否定、文化否定、道徳否定、家族否定する革命運動である、社会解体を目指す教育革命運動だと主張しています。歴史、文化、道徳、家族はみんな連動したものだにとらえられているわけです。

このようなかたちで家族を道徳、文化、日本の歴史に全部ひっくるめて否定するのが、フェミニズムやジェンダーや男女共同参画であるという言説が、1995年から2005年までの10年に広まりました。例えば99年には、長谷川美千子さんによる「女性差別撤廃条約」への批判が出された直後に「男女共同参画社会基本法」が制定された。2000年には「ストーカー規制法」が制定される一方で、2001年にNHKの従軍「慰安」婦に関するビデオ改ざん事件が起きた。

このように見ると、ジェンダーと家族、セクシュアリティをも巡るさまざまな対立が大きな流れとして展開してくるなか、家族もいま置かれていて、まさに家族を私たちがどうしたいかということ、
「憲法」24

条の問題も含めて、本当に自分たち1人1人から考えていかなければならない時だと思えます。

3 フェミニズムとジェンダー論は、「家族」をどのように捉えてきたか

ではフェミニズムやジェンダー論は、本当に社会の解体を目指しているのか。それを知るために、フェミニズムとジェンダー論が家族をどう捉えてきたかということを中心にまとめました。

まず戦前の話になりますけれども、高群逸枝や平塚らいてうなど、さまざまな戦前の第一波フェミニズムといわれる名だたる人たちがいます。このあたりについては第4回に予定していますので、今日はお話ししません。

次に戦後に入りまして、アメリカで1960年代後半に起こってきた、ラディカル・フェミニズムという動きが、日本の家族論に非常に大きな影響を及ぼしました。それは何かというと、これまで家庭生活、70年代までの家族の語られ方を思い出していただくと、幸福な家族というのがありました。このラディカル・フェミニズムは、幸福な家族は嘘だということを使うわけですね。

夫婦の関係性、特にベッドのなかの性関係。夫婦の愛があって、幸せなはずの夫婦の関係性が、実は非常に抑圧的であるということ。それは経済的側面というより性的な側面で、例えば夫がセックスをしたいというのを断れないというかたちで、あるいは避妊の問題や、中絶しなければならないときのさまざまな問題。そういう特に性的なことに関する男女間の関係が、抑圧的であるということを目指しました。

これはやはり、家庭、あるいは家族に理想を求める考え方に対して、根本的に問題があると反論していることになります。そこから、生殖技術で子どもを産めれば男の人はいらないので、その抑圧的な性関係から解放されるといった、シュラミス・ファイアーストーンのような過激な人も出てきましたが、この流れの1つとして、産む・産まないは女が決めるという自己決定権も出てきました。

ただその主張は、江原由美子さんが指摘しているように、夫や国家から中絶するように強いられる、そういう外からの強制に対して、私が決める権利を持っているのだという権利主張だったわけで、胎児に対してしたい放題をすることでは全くありませんでした。その考え方はこのあたりから出てきて、いまだに議論的になりつつも、重要なものとしてあります。

もう1つ、これはむしろ伊田久美子さんのほうがよくご存じだと思いますけれども、性的なことは、決して夫婦のあいだだけのことでなくて実はお金の問題、経済的な問題とからんでいるのだという主張が出てきます。それから賃労働と無賃労働との深い関連を指摘する、マルクス主義フェミニズムというのが出てきました。

こういうことはみなさんがもうご存じだと思いますので、むしろ私が今日強調しておきたいのは、家族論とかフェミニズムの思想が単独で勝手に展開しているわけではない、ということなのです。フェミニズムに非常に影響を与えたものがいくつかあると、私は思っています。

第1は人類学です。この大御所というか、私が尊敬している原ひろ子さんを、今回の連続講演会の3回目にお招きしています。原さんが調べたヘヤー・インディアンの家族は、まったく日本の核家族とも、どの家族とも違う形態です。講演のときに、ぜひしっかり聞いていただけると楽しいと思います。日本みたいに家族関係が固定していないのですね。あるいは坪内良博さんはマレーシアの農村研究をして、家族圏というネットワーク的な家族のあり方を主張されました。

つまり、1970年代に人類学の分野からおこなわれたことは何かというと、それまで、これが正常で、そうでないのは全部病理だとか、欠損だとか、封建的だとか言われていた、たった1つの「戦後家族モデル」を、いやそれは文化的に見たら違うのだと。世界中のいろいろな家族を見ると、いろいろなかたちがあるのだという、社会的、文化的な家族の多様性を、实例をもっていねいに示されたということです。そこで、核家族が社会の基本的で良い、正常なかたちだということが、反証されて言えなくなったわけですね。

それから第2に、非常に大きな影響を与えたと私が思っているのは、歴史学や歴史人口学です。最近では、落合恵美子さんが編集した『徳川日本のライフコース』で、出産と中絶をどうしていたかとか、離婚と結婚はどうだったかという話が史料にもとづいて書かれています。例えば、土佐藩の高知では、7回以上離婚したらいけないというお触れを、藩が出していました。7回以上離婚してはいけない、ということは、けっこう7回以上離婚する人がいたということですよね。

そういう話が、私には「目からうろこ」なのですけれども、歴史学や歴史人口学から家族や女性の産む・産まない、別れる・くっつく、そういうところまで全部研究が進んできて、非常に良い研究がたくさん出ました。

これによってわかってきたのは、日本の伝統というのはどのように成立したのかという問題なのです。どう考えても、7回も離婚しては、新しい人と一緒になろうと思ってもお互い子連れだったりするわけで、そこでは夫婦+実子という戦後家族モデルの普遍性がすでに崩されています。一夫一婦制についても、昔はお妾さんの人がいっぱいいたということは、みなさん常識でもよくご存じだと思います。

どうも、日本といっても地域差があり、そのなかで歴史的に家族のあり方は変わってきたのだということが、70年代、80年代の歴史研究によってわかってきました。ここに、家族の多様性が、歴史的にも、社会文化的にも明らかになってきたわけです。

そのとき、1970年代にミシェル・フーコーという人が大きな影響力を持つようになるわけです。これが第3です。フーコーは、セクシュアリティ(性)の問題、産む・産まない、家族にかかわることは非常に重要な問題であると言いました。そこには夫と妻であろうと、親子であろうと、いろいろなかたちで権力が作動するのだということを述べました。また、フーコーが今回の連続講演会にとって重要なのは、彼の関心が身体に関わることであったために、医療がどのように介入してきたかという問題を扱ったからです。

フーコーのあと、近代西洋科学に対して批判的で非常に実証的な優れた研究がたくさん生まれました。医療が実は家族と深いかかわりを持ってい

るということは、たとえば5回目の講演会のテーマである生殖技術を考えていただくとわかると思います。

第4に、これは実体的な動きとしてグローバリゼーションの影響を挙げておかねばなりません。家族をつくるための生殖技術も、国内より安い卵と手術を求めて韓国に行ったり、アメリカ合州国のアジア系女性の卵と子宮を買ったりするようになっていきます。フィリピンから介護労働者を受け入れるというケア労働もそうですけれども、そうすると夫婦+実子という家族形態はもはや崩れる。

これらが全て、世界的に動きだしているなかで、家族が日本の核家族、夫婦+実子だけというかたちに執着して、果たして存続していけるでしょうか。

次に第5番目ですが、男性学の展開というのが非常に重要です。これはフーコーと、その前のラディカル・フェミニズムとともに生じたゲイの運動が盛んになって、そこから男性学というのが出てきました。この分野から家族の問題を論じてみてほしいと思い、今回2回目に東北大学の沼崎一郎さんをお呼びしています。この研究センターが共学になったということもありますが、やはり男性という立場から真剣に考えておられる方も含めて、身体やセクシュアリティの問題とからめて家族を論じてもらうということも新たな試みかと思えます。

それから最後に、国際的な動きがあります。日本ははっきり言って外圧に弱いですから、日本の男女共同参画もかなりそれで支えられて、ラッキーだった。外圧がいろいろ進むなかで、家族の問い直しも起きたということが言えると思います。

このような、さまざまな研究分野や政治的経済的分野とのかかわりのなかで、フェミニズムやジェンダー論が、家族論を新たにつくりつつあるというのが、21世紀に入ってからの現状だと思います。

そこで、ジェンダー論や“ポスト”フェミニズムと「家族」という問題ですけれども、現段階で1つ確実なことは、つまり家族のかたちは歴史的、社会的な一時性というものを免れ得ないということです。逆に、1つのかたちにこだわると、たぶん何か抑圧が起きたり、社会の変化に適応できな

くなると思います。

実際に日本社会は、1960年代に家族は幸福、核家族は幸せと言っていた時代と、いろいろな状況が本当に人口構造から何から全部変わってしまいましたので、そのなかで同じモデルにしがみついていられないと思います。

では、そのときにどういうことを大切にしながら、家族を考えていくべきかということが問題です。1つ極端な話題提供者として、マーサ・A. ファインマンという人は、いわゆる母子関係を社会の基本的単位にしようと言っています。この母子関係はケアするものとされるものを、母子という名前で表現しています。

私は基本的には個人が大事だと思います。子ども1人でも個人で、社会の単位だと思っています。なぜ個人かということ、もちろん私たちは1人1人存在しているからです。たった1人で赤ちゃんが転がっていても、たった1人で私が立っていても、私が社会を構成していることには変わりがない。だから、そういう意味で私は単位だと思う。

それから、その社会のなかで尊厳が尊重されないといけないと思うのです。つまり、社会を構成する単位は、1人1人。等しく1人1人尊重される個人だと思っています。だから、現実はともかく、まず制度的、あるいは倫理的には、個人が原則、一番最小の単位になるべきだということころは押さえていきたい。

では、私が主張するのは、ばらばらな社会解体論なのか。そうではない。何かというと、個人と個人をつなぐ親密的な関係性とか、親密圏というかたちで言われているものがそれにあたります。これはアンソニー・ギデンズという社会学者が最初に言いだしたかと思いますが、とにかくわれわれは、いろいろなかたちで誰かと親密な関係をつくる。

これは基礎的単位が個人であるからこそ、必ず必要となる関係性なのです。赤ちゃんは1人で母胎から生まれますが、そのときにお母さんでも誰でも、その赤ちゃんに対して、誰かが親密な関係をつくらないと、その赤ちゃんはすぐ死んでしまいます。だから、人間はそもそも親密な関係性を必要としている存在です。大人になってからは、もちろんどんな親密圏を築くかは、その人の自由だと思うのですけれども。

そういうものをつくりながら人間が生きている。つまり社会関係ですね。そのなかで、その人なりに納得のいく親密圏をつくり、尊厳を尊重しながら生きていくというのが、いわゆる家族にあたる代替的な概念になっていこうかと思います。

そのときに非常に重要なキーワードになると思うのが、やはり身体なのです。赤ちゃんもそうですけれども、われわれの身体は傷つきやすいがゆえに、それを守り合う関係性を必要とします。赤ちゃんも誰かによってケアしてもらわないと、生き延びられない。性的な欲望がある場合には、セクシュアリティとして身体的な親密圏を誰かとつくりたい。あるいは子どもを産むということになっても、やはり身体がかかわっているわけです。だから、われわれが、精神だけではなくて、肉体というのでもなくて、何か統一した存在として身体を以て生きているということは、必然的に私が親密圏を必要とする存在であるということの意味します。そういう意味で、家族を考え直したいと思います。

そこで上野千鶴子さんがフィンマンの本の解説でも言っているし、ジュディス・バトラーさんや岡野八代さんも言っているけれども、1つのキーワードとしてフェミニストが言い始めているのは、ケアの絆です。

これは本当に広い意味ですけれども、やはり人間は傷つきやすい存在であるからこそ、ケアの絆を非常に重要なものとして、つくっていかねばならないのではないかということです。ジェンダー論や“ポスト”フェミニズムは、そこから新たな家族論をつくり上げようとしている。いま、そういう段階に来ていると思います。

4 戦後日本の近代家族について—戦後家族の根幹としての身体、そのなかで得たものと失ったもの

以上のようなことを踏まえて、日本の戦後社会が家族をどのように位置付けてつくってきたかを考えてみます。特に、私が最近調べているのは、いわゆる「戦後家族モデル」です。その家族形態がいかにその身体にかか

わっていて、つくり上げられてきたものかということをご説明してみたいと思うのです。

最初に、スライドのタイトルに使ったのは『日通だより』です。これは1958年5月の日本通運の社内報のトップページです。このトップページがなぜ戦後家族に関係あるのかというと、実はこの下に文章がありまして、この文章には、日通は全国チェーンなわけですが、その当時は全国4万人の社員がいて、その世帯すべてに家族計画を施して、子どもが2人ぐらいになるように避妊のしかたを教えるぞという宣言文が付いているのです。

ここでみなさん考えてもらいたいのですが、家族と言ったときにどういう構成を考えますか。4世代いる家族とかが1番に思い浮かんだ方はいらっしゃいますか。では、両親に子どもが8人とか6人とかは。では、両親に子どもが1人、2人、3人ぐらい、というのをけっこう思い浮かべませんか。問題は、どこから、その子どもが少ない夫婦像が出てくるのかということなのです。

子どもが少ない夫婦にするには、性関係を持たないか、持っても避妊をするか、避妊に失敗したら中絶するか何かして、子ども数をコントロールしないといけません。実際に、戦後日本はそうになりました。「戦後家族モデル」は、落合さんがこれを再生産平等主義とおっしゃっていますけれども、つまり、夫婦+子どもが2、3人なのです。夫婦の愛情があって、でもそれだけではなくて、子ども数が実はもう1つ非常に大きな決め手になっています。

例えば教育ママにしても、M字型就労にしても、子どもを8人も10人も産んでいたら、ほとんど不可能です。それで「3歳児神話」を守ってやっていたと思ったら、はっと気が付いたら自分は55歳で、下の子が10歳とかね、そういう状態になるわけです。

だから、核家族でパートに出るとか、戦後に主流になった日本の家族モデル、家族生活というか、教育ママになるとか塾の送り迎えまでしてあげるとか、そういうことはみんな、子ども数がきれいにコントロールされていないと、あり得ない。

では、その子どもの数のコントロールはどうやってするかというと、ま

ず女性の身体じゃないですか。また、夫婦でつくるわけですから、夫の身体へも介入していくというかたちで、身体に介入することによって「戦後家族モデル」というものが初めて達成されます。

それを、1950年代の中盤から、日本社会では家族計画という名前で作りに上げていくのですね。どうして『日通だより』を出したかというところ、ここで私がこうなったらいけないと思うような言葉が書いてあったからです。それはこの下に書いてある一部なのですけれども、読みます。

「いったい子どもは天然現象でしょうか。いいえ、人間がつくり出した人工品である点では、ダムや汽船と少しも変わりません」と書いてあるのです。「人工品である以上は、いつも生産計画があってよいわけです」。だから家族計画しましょうと書いてあります。

たしかに計画しないよりはしたほうが、人生が見えやすくなるからいいのですけれども、でも、子どもがダムや汽船と同じかというところ、私は絶対違うぞと言いたい。だけど、こういう考え方が堂々と本社で作られて通っていくような、私から見ると納得のいかない考え方が戦後家族モデル、家族をつくっていくときの背景にあったということなのです。

計画してつくるのだから、ダムや汽船と同じで、失敗したらそれは取り壊せばいいし、必要だったら増産計画しないといけないしとか、そういう感じですね。

私は、家族というのはそうやってつくるものではない、特に子どもはそうやってつくるものではないと思っているので、すごく反対なのですけれども、戦後の家族モデルが現実につくられていくときには、生殖にたいするそういう計画性の発想があった。

では、戦後家族モデルのような家族がいつごろできてきたか。次のスライドは1952年の労働省の調査です。今はやりの生活時間調査を、すでに1950年代にやっています。岩手県、山形県、愛知県、岡山県の調査で、黒い部分が睡眠時間です。上が夫で下が妻。

このような男女別の生活時間調査は世界的にいま、各国でやれと国連が言っている調査ですけれども、私が見てびっくりしたのが、この岡山の夫婦以外のところはみな、女のほうが寝ていないのです。女の人の方が1

時間とか30分とか早く起きて、朝仕事をしてから一緒にご飯を食べて、お父さんは山へ、お母さんは畑へというようなかたちで、一緒に野良仕事をしたりもする。

それで、妻はずっと働く。ほとんど育児の時間が1つも書いていませんけれども、仕事をして、寝るまえには夫は休んだり娯楽をしたりしますが、そのあいだ妻は夜仕事、裁縫、片付けをして、遅くまで「お母さんは夜なべをして〜」の世界で、そして寝る。でまた、もっと早くに起きて、仕事をしてから、夫と家族を食べさせるというパターンを取るのです。これはかなり、どこの世帯でも50年代前半に一致しています。

戦後家族モデルというのは、これから程遠いと思いませんか。これはみな農山漁村だし、まだ6割以上が、農山漁村の第1次産業に携わっている時代です。サラリーマン家庭で、妻が専業主婦で、育児をもっぱら担うということはほとんどあり得ないわけですね。

おまけに、一番上の例の家族構成を見ますと、この岩手県の方は夫が39歳なのです。この妻は朝5時に起きて、夜の10時まで働きづめで、この妻が33歳です。今だったらまだ結婚しないで働いているような時代ですね。33歳で73歳と70歳のおじいちゃんとおばあちゃんが同居しています。すでに14歳の長男がいます。

つまり19歳で出産、18歳で妊娠しているわけですね。東北なので結婚は早かったわけですが、そのほかにまだ6カ月児まで、4人子どもがいます。つまり33歳にして14歳を頭に5人の子持ち。そして、じいちゃん、ばあちゃんと住んでいるというのが、この家族です。

このような例がいっぱい出てくる調査が、この1950年代前半の調査です。例えば33歳で5人の子持ちといたら、もちろん避妊できているはずはないわけです。避妊していないと、だいたい2、3年おきに1人産むことになるわけで、そういう例が、この調査のなかにたくさん出てきます。

落合恵美子さんは、1955年から家族の戦後体制になったとおっしゃいますが、これは1952年調査なので、彼女が戦後家族ができたという年まで3年しかありません。3年のあいだに日本がどうやって、みんな2人ぐらいの子どもをつくれるようになるのだということなのですが、ならないのです。

それを示しているデータを2つお見せします。1つは明治29年から33年生まれの人が、月経が終わってしまうまでに何人子どもを産んだかというグラフです。大きな変化に注目していただくと、これより詳しい別のグラフでは6人、7人、8人、9人、10人以上と分かれていますのだけれども、この0、1、2、3、4、5というのが、だいたい同じサイズで分布しています。まったく避妊とか不妊治療とかのコントロールをしない時代だと、このように子ども数は自然に分布してしまうのですね。で、それがあつという間に変わりだすのが、まず大正時代に避妊がはやってくるので、ちょっと始まります。そのあと昭和3（1928）年生まれ以降の人ですので、1948年には20歳の人たちから急激に少産化しました。つまり、戦後になって思春期を迎えて結婚していくようになった人たちから、子どもが2人と3人で90%を超えるようになる。子どもが4人以上の人がほとんどいない状態になります。ここで初めて、戦後家族モデルが確立したということになるわけです。

これはまさに女性の身体を、特に生殖にかかわる部分をコントロールすることによって、戦後家族モデルが、いまみなさんが家族の現イメージとして持つようなものへとつくられていった、歴史的な変化を1つあらわしていることになります。

それをもうちょっと、ご説明します。いわゆる家族の戦後体制と言われ、二人っ子が定着したと落合さんが言っているのは合計特殊出生率で、だいたい2ぐらいに安定して、徐々に減少したという現象です。1955年以降75年まで家族の体制が安定したというわけですが、実はそれ以外のデータは大きく変化しています。一番わかりやすいのが避妊経験率で、ずっと1970年代中盤まで増加し続けます。子ども2、3人というのを実現するために避妊しなくてはいけないわけですが、この時代は避妊経験が増えていくという変化の時代なのです。では、避妊でつくれないうときはどうやって二人っ子を実現したかという、中絶です。中絶は1948年から合法化されて、1950年ぐらいから急増して、50年代後半にピークになって、そのあと徐々に避妊に置き換えられて下がっていきました。

できあがったかたちの家族だけ見ると、たしかに二人っ子が多くなるけ

れども、どうやって二人っ子をつくるかという、中絶や避妊によったわけで、そのあり方が変化している時代なのです。この時代の人たちは、二人っ子という理想を実現するために、避妊したり中絶したりして、戦後家族をつくったのです。

ここでちょっと言っておきたいのは、もし婚姻外で子どもができた場合、日本はそれを支えるシステムとしてろくなものを持っていません。そういう社会保障はほとんどつくってこなかった。だからそういう人たちは、婚外子ができないようにすることによって、法的婚姻による2人の子どもという戦後家族がつけられたということでもあるのです。法的婚姻のなかの二人っ子の核家族、つまり戦後家族モデルの周囲に、それから外れるさまざまなきごとが起こるわけですが、それはこうやって統制されて、理想の家族がつけられていったということになるわけです。

実際に、戦後家族モデルを実現しようとする家族計画がどのように展開したかという、1つは非常に自発的に、例えば、有名な加藤シヅエさんなどの産児調節運動家によって、各地で起こりました。地域婦人会でやったところもあります。大阪では吹田市母子会が有名です。静岡でも群馬でも、各地で自発的に起こりました。

もう1つは、今日は触れませんが「優生保護法」によって中絶と避妊はおこなわれてきましたので、「優生保護法」に基づいて心身障害者やハンセン病者が強制的に不妊手術を受けさせられたり、中絶させられたりしていきました。

ついこのあいだは厚生労働省の川崎大臣が謝っていましたね。ハンセン病者に墮ろさせた胎児を標本にしていたと。そのままハンセン病の強制収容所にホルマリン漬けにして残していたので、「ごめんなさい」と言っていました。あれはハンセン病の人たちが自由意思で墮ろしたわけじゃなくて、墮ろさないで結婚させないなどと強制的に墮ろさせられたのです。「らい予防法」は強制収容の法律だったので、外に逃げ出しては生きていけませんので、言うことを聞くしかなかった。あるいは障害者が施設に入るために、子宮を取りなさいということと言われると、それを飲まざるをえないという時代がずっとあったわけです。

他方、私が調査しているのが企業でして、いまは国立の社会保障・人口問題研究所になっていますけれども、当時は厚生省人口問題研究所、そこが企業に全面的な指導をして、大企業でほぼ同じようなすすめ方で家族計画指導をおこないました。

この指導では、例えば東芝の指導を紹介する雑誌記事には、「パパとママと僕らの幸福を」と書いてあります。「僕ら」というのが2人だというのが意味深で、当時の写真を見ると、だいたい出てくる子どもは2人。二人っ子をすごくイメージ付けた。なぜ2人かと言われても、私自身どこから2人と思いだんだのかわからない。みなさんもたぶん何となく、だと思うのですが、何かにつけて2人と喧伝されました。

そして、ここに子ども数が2人になれば、家族計画をすれば、みんな幸福になるというメッセージがあります。1959年の『週刊東京』という雑誌には、タイトルが「セックスは会社管理」という記事が載りました。セックスは会社管理というのをどういう手順でおこなうかということ、大きな集団指導会場に呼んで指導したあとで、だいたい大企業は社宅を持っていますので、社宅に指導資格を持った受胎調節実施指導員というのが行って、いわゆる性教育をしたのです。

戦前の1937年ごろからは言論弾圧されて、膣や子宮の載った絵図は教えられなくなりますので、言論弾圧され無知のまま育ち、結婚して子どもができてしまった大企業の主婦を組織化して、このように性教育をあとから施して、こうやってコンドームをはめましょうねとか教えて、子どもを2人持っている人はもう持たないようにしましょう、と指導していくことになる。

10人ぐらいの単位の指導グループを社宅でつくります。そのあとは1人1人のカルテをつくって個別訪問し、自宅に行って性生活のあり方とかを全部詳しく聞いて、カルテをつくって、実際の避妊のしかたや、性生活の持ち方の指導をしていきました。

女性がこういうかたちで自分の身体の仕組みを、戦前に知らされていなかったものを知るようになり、教えてもらって、そこで夫婦で話し合ったり、いろいろなことをします。コンドームは最初無料配布するのです。無

料配布してもらって、ペッサリーとか使ったりもします。そういうことをして、実際の手段を入手して、そして女性同士で悩みを話し合いながら、近代の戦後家族モデルというものを実現していった時代が、この1950年代の後半から60年代です。

こういうかたちで、例えば日本鋼管川崎製鉄所ですが、びっしりと何百人も主婦たちが来て、堂々と私たちは今年はこれだけ中絶を減らしたとか、おけいごとでお花やお料理が好評だったので来年もしますとか、話すわけです。

そういうかたちで、主婦教育のなかに生殖のコントロールを組み込んで、近代家族とそのなかの幸せな主婦、幸せな家族というものをつくり上げる運動をしていくことになります。

このように、トヨタや日立造船、本州製紙、国鉄もやるのです。たいがいは指導の効果が出て中絶に依存する率が非常に低くなり、つまり女性の身体にも非常によいかたちで戦後家族モデルが実現されていくことになりました。いくつかの企業では、正直に指導員に申告したところ、1950年代の初めに産む数以上の赤ちゃんを中絶したことが明らかになっています。それをちゃんと指導してもらおうと、ぐっと中絶の割合が下がったのです。

主婦や家族対象のいろいろなイベントや、コンドームなどの無料配布は、誰がお金を出すかという、会社が出すわけです。それから、イベントには何か手みやげが付いたり、交通費が出たりして、実に至れり尽くせりで、その企業が妻を巻き込んでいく。雇用者ではない妻の身体を直接巻き込んでいくというかたちで、企業ぐるみの家族をつくり上げていく。これが1950年代に成立し始め、60年代にこれによって子どもが減ったことによって、初めて高度経済成長が可能になります。また、これが1980年代にオイルショックを乗り越えて、いわゆる日本の企業中心社会と家族ぐるみの企業奉仕を成立させた一番大本だと、私は思っています。

いくら経済がよくなっても、生産力が上がっても、子どもが相変わらず増えていけば生活水準は上がりません。子どもを減らしておかないと、稼いでも生活水準は上がらないでしょう。先に、1950年代に減らしておいたのですね。ということがあって、大企業はたぶんモデル的な役割を果たし

たと思います。というのも、全国ではなかなか1960年代になっても、多くの女の人が子ども2、3人を実現するために中絶に頼っています。だいたい100人産むあいだに60、70人ほどの赤ちゃんを中絶している状態です。そういうことがまだ起こっているけれども、大企業は確実に、それより良い状態をつくり上げていくわけです。

もちろん、同時にお父さんを、そのあいだに企業戦士にさせ過労死させるという状況、あとになるとリストラという状況が待っているわけですが、それでも。

このような状況で戦後日本社会の基盤がつくられていったときに、家族計画指導は先ほど人口問題研究所がやったと言いましたが、それ以外にアメリカの財団の援助を受けて家族計画を推進していた国立公衆衛生院院長の古屋芳雄が、1963年にはもう成功した、二人っ子を実現したと言っている本の中に、LDKのハコに入る主婦ということで主婦のお昼バージョンとして私が考えている主婦の表象が出ています。この若い主婦は七分袖におしゃれなスカーフで腕時計なんかしちゃったりして、子イヌなんぞを抱いているのです。要するに暇なわけです。都市郊外の極上のゆとりの時間を楽しむ主婦です。

抱くのはイヌでもネコでも何でもいいのですが、私が注目したのはこの後ろのハコ、団地です。この団地の間取り図は2DKぐらいです。2DKというのは「新婚さんいらっしゃい」の状態です。2DKの「新婚さんいらっしゃい」から、もう少し大きなところに移るまでは、2DKで我慢しなくてはいけない。そこで5人とか6人とか、この彼女が産んでいるとだめなわけです。だから、この主婦は、このハコのサイズに合わせて、すでに自分の生殖を、自分の子ども数をコントロールできる主婦というイメージをメッセージとして伝えているのです。

このあたりは上野千鶴子さんや西川祐子さんが、住宅政策、間取りと家族の関係ということで面白い家族論を出されていますので、ぜひ読んでいただきたいです。

1950年代に、いまでも3LDKとかいいますがけれどもLDKのもとになるnDKのパターン、公団住宅のプロトタイプですが、それが東京大学の建

築学の教室でつくられて、全国に普及していく。それがあまりに受けたので、一般のマンションもそれをまねしていく。もちろん公団は家族、戦後の復興政策の1つでありますから、そういうときにこのモデル住宅がたくさんつくられて、70歳と73歳のしゅうと・しゅうとめがいなくて、5人の子持ちにもならないような、そういう結婚にあこがれる、当時の本当に戦前から戦中の抑圧を受けてきた女性たちにとって素晴らしい、幸せなハコだったのかもしれない。

そして、そういうハコに入るには生殖を完全にコントロールできていないといけないという、家族のあり方における身体の位置付け、生殖の位置付けの根本的な重要さというのがあらわれていると思います。

こうやってお昼にイヌと遊んだ主婦は、夜はどうなるかという、夜はもしコントロールがうまくできていれば、花柄のすてきなキルティングのガウンを着て、そしてレコードを持って、スリッパを履いて、おしゃれに髪の毛を整えて、明かりを斜め上から浴びることができる。夫とウイスキーでもいっぱいやりながら幸せな夜のひとときを、ロマンチックに過ごすという表象が登場します。

この表象は、私はハコに入る主婦の夜の表象と名付けたのですけれども、これは日本国有鉄道が家族計画運動を全国でやったとき、1960年代に無料配布された基礎体温表の裏表紙です。体温計も東芝化成製で、つまり東芝系列の化成がもうけるかたちで、国鉄も得するという、そういうかたちで大企業が協力し合いながら基礎体温を教えていくということになります。 Condom もいっぱい配りますので、それを配れば Condom の製造会社がもうかるというかたちでいくわけです。こう昼と夜と、そういう意味で主婦が、このようにロマンチックに夜を過ごせて、昼は子イヌと遊べて、暇もあって、しゅうと・しゅうとめもいなくて、すてきな団地に入れる。子どもは2人ぐらい。もう少し子どもが大きくなったらパートに行く、という感じでしょうか。

そのような主婦のイメージをつくりつつ、でも、それはイメージだけではなくて実際的に具体化されているのです。実際にこれを実現させる基礎体温を測るとか、 Condom を配布して使うとか、ペッサリーの挿入のし

かたを、実地で指導員が女性たちの身体の中に手を入れて指導してあげるとか。夫婦の性生活の回数まで、避妊のしかたまで指導をしていくというのは、非常に具体的な指導です。そういうものが一緒におこなわれるなかで、身体と表象というものが一体になりながら、戦後家族が1960年代に、ようやく多数派として成立していったのです。

5 おわりに

最後に、われわれはこのような家族の変化の過程で、何を手に入れたかということです。核家族的な、こういうLDKのハコに入れるような家族形態が、いま時代の要請に合わなくなっているということは、私にとってはかなり明らかなことです。

そうであるとする、ではこのような変化のなかで、われわれは何を得たかという、1つははっきりしているのは、生殖を統制する手段だということです。

つまり、私たちはいま避妊の知識をあたりまえのものとして、どこかで学んで知っていますし、もし避妊手段が必要であれば、どこかで、安価に安全なものを入手することができます。それがいつ生じたかという、実は、この1950年代の過剰人口対策としての家族計画によって、初めて日本国民の、特に女性が得たのです。

これを失ってはならないということははっきりしています。失えばどうなるかという、つまりリプロダクティブ・ライツというものが失われるわけです。私たちは生殖を完全に、勝手にコントロールしたらいいということではなくて、責任を持たなければいけませんけれども、例えばその避妊の知識や手段、それからパートナーと相談をする、そういうことや、あるいは例えばレイプのときのようにどうしようもないときには中絶をしてよいということは必要です。それらはみなリプロダクティブ・ライツに入っているわけですが、それに関して自由に語り合えたり、あるいは必要なものを得たり、学んだり、話し合ったりしていける。そういう社会のあり方は、これから家族がどのようなかたちになっていこうと手放してはなら

ないものではないかと思います。

でなければ、私はもっと早くに妊娠していたでしょうし、おそらくここには立っていません。きっとみなさんもそのコントロールがまったく無知な状態だとしたら自分の人生がどうなったかと想像していただければ十分です。男性も、産まないにしても、例えば10人の子どものお父ちゃんになっているかもしれませんし、みんな、今の家にも住めていないかもしれません。そもそも高校や大学に、こんなにたくさん進学できていないかもしれない。いろいろな可能性が考えられる。

それがみんな可能になったのは、やはり戦後のこの時代に現代の大切な権利につながるものを、われわれは与えられたものとはいえ手に入れたからで、それをもう一度どのように大切かをちゃんと位置付けながら、維持し、そして家族を大切に、つくるならつくる時に責任を持っていかなければいけないと思います。

最後に、家族の変容は常に起こっているわけですがけれども、丸山茂さんが、家族が変容して解体するのではなくて、家族の構成員1人1人が尊重される民主的な関係性がよりよいものに、深くなっていくのだとおっしゃっています。

本当にそのとおりで、そのような他者と平等な存在として責任と義務を伴うものとして家族という関係性があるようになれば、それが社会の編成原理になって、社会全体がよりよくなるのではないかとおっしゃっていて、これも1つの手がかりにしてみたいと思います。

以上、前半部では、家族のあり方は歴史的・文化社会的一時性を免れ得ないものであり、戦後家族モデルもその1つであること、そして後半部では、いかにその戦後家族モデルが私たちの身体の統制を基盤にしてできあがってきた歴史的なモデルであったかをお話ししました。それでは、ディスカッションに入らせていただきたいと思います。

【参考文献】（紙幅の都合により一部のみ）

上野千鶴子 1994a「オリエンタリズムとジェンダー」加納実紀代編『母性ファシズム』学陽書房：108-131。

- 1994b『近代家族の成立と終焉』岩波書店。
- 小沢牧子 1995「乳幼児政策と母子関係心理学」(抄録) 井上輝子他編『日本のフェミニズム5 母性』岩波書店：62-85。
- 落合恵美子 1994『21世紀家族へ』有斐閣。
- 2000『近代家族の曲がり角』角川書店。
- 沢山美果子 1979「近代日本における『母性』の強調とその意味」人間文化研究会『女性と文化』白馬出版：63-81。
- 高橋史朗 2003「過激な性教育の背景を暴く—理想はフリーセックス・同性愛!」『正論』平成15年4月号：262-271。
- 坪内良博 1977『核家族再考』弘文堂。
- 西川祐子 1991『近代国家と家族モデル』吉川弘文館。
- バダンテール、エリザベス 1981『プラス・ラブ』鈴木晶訳、サンリオ→『母性という神話』筑摩書房。
- ファインマン、マーサ A. 2003『家族、積みすぎた方舟』上野千鶴子監訳・解説、学陽書房。
- 丸山 茂 2005『家族のメタファー』早稲田大学出版部。
- 牟田和恵 2006『ジェンダー家族を超えて』新曜社。
- 山田昌弘 1994『近代家族のゆくえ』新曜社。
- 2005『迷走する家族』角川書店。
- Butler, Judith. 2004, *Precarious Life: The Power of Mourning and Violence* NY. London:Verso.